

議案第 19 号

令和 7 年度明石市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)

令和 7 年度明石市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28,012,642 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 19 日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
1 国民健康保険料	
	1 国民健康保険料
2 財産収入	
	1 財産運用収入
3 繰入金	
	1 繰入金
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合 計

(単位：千円)

[illegible]

2 歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	3 出産育児諸費
3 基金積立金	
	1 基金積立金
歳	出
	合
	計

(単位：千円)

[illegible]

令和 7 年度明石市国民健康保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険料	4,858,835	△ 22,378	4,836,457
1 国民健康保険料	4,858,835	△ 22,378	4,836,457
1 国民健康保険料	4,858,835	△ 22,378	4,836,457

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 医療給付費分現年分	△ 14,243	国民健康保険料医療給付費分現年分 現 計 2,923,819 補正後 2,909,576	
2 介護納付金分現年分	△ 2,063	国民健康保険料介護納付金分現年分 現 計 455,180 補正後 453,117	
3 後期高齢者支援金分現年分	△ 6,072	国民健康保険料後期高齢者支援金分現年分 現 計 1,322,362 補正後 1,316,290	

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 財産収入	1, 000	3, 800	4, 800
1 財産運用収入	1, 000	3, 800	4, 800
1 基金運用収入	1, 000	3, 800	4, 800

節		説 明	
区 分	金 額		
1 利子及び配当金	3,800	国民健康保険事業基金積立金利子	
		現 計	1,000
		補正後	4,800

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金	3,245,791	△ 11,397	3,234,394
1 繰入金	3,245,791	△ 11,397	3,234,394
1 一般会計繰入金	2,865,791	188,603	3,054,394
2 基金繰入金	380,000	△ 200,000	180,000

節		説 明	
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	150,270	保険基盤安定繰入金 現 計 補正後	1,525,855 1,676,125
2 未就学児均等割保険料繰入金	1,266	未就学児均等割保険料繰入金 現 計 補正後	14,264 15,530
3 産前産後保険料繰入金	△ 1,178	産前産後保険料繰入金 現 計 補正後	4,934 3,756
4 職員給与費等繰入金	△ 11,800	職員給与費等繰入金 現 計 補正後	485,839 474,039
5 出産育児一時金等繰入金	5,360	出産育児一時金等繰入金 現 計 補正後	60,000 65,360
6 財政安定化支援事業繰入金	44,685	財政安定化支援事業繰入金 現 計 補正後	358,626 403,311
1 国民健康保険事業基金繰入金	△ 200,000	国民健康保険事業基金繰入金 現 計 補正後	380,000 180,000

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰越金	-	21,975	21,975
1 繰越金	-	21,975	21,975
1 繰越金	-	21,975	21,975

2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 総務費	611,671	△ 11,800	599,871	一般財源 △11,800
1 総務管理費	611,333	△ 11,800	599,533	一般財源 △11,800
1 一般管理費	598,923	△ 11,800	587,123	一般財源 △11,800

(単位：千円)

節	
区 分	金 額
1 報酬	△ 3,000
2 給料	△ 3,100
3 職員手当等	△ 5,400
4 共済費	△ 300

説 明
職員費 △ 11,800

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 保険給付費	19,264,060	-	19,264,060	
1 療養諸費	16,719,670	△ 108,000	16,611,670	特定財源 △108,000
1 療養給付費	16,490,670	△ 138,000	16,352,670	特定財源 △138,000 (特定財源内訳) 国県支出金 △138,000
2 療養費	170,000	30,000	200,000	特定財源 30,000 (特定財源内訳) 国県支出金 30,000
2 高額療養費	2,434,000	100,000	2,534,000	特定財源 100,000
1 高額療養費	2,430,000	100,000	2,530,000	特定財源 100,000 (特定財源内訳) 国県支出金 100,000
3 出産育児諸費	90,040	8,000	98,040	特定財源 8,000
1 出産育児一時金	90,040	8,000	98,040	特定財源 8,000 (特定財源内訳) 国県支出金 8,000

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助 及び交付金	△ 138,000	療養給付（現物給付）事業	△ 138,000
18 負担金補助 及び交付金	30,000	療養費給付（現金給付）事業	30,000
18 負担金補助 及び交付金	100,000	高額療養費給付事業	100,000
18 負担金補助 及び交付金	8,000	出産育児一時金給付事業	8,000

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
3 基金積立金	1,000	3,800	4,800	特定財源 3,800
1 基金積立金	1,000	3,800	4,800	特定財源 3,800
1 基金積立金	1,000	3,800	4,800	特定財源 3,800 (特定財源内訳) その他 3,800

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一 般 職 等

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	(28) 24	5,430	154,080	97,590	257,100	50,050	307,150
補 正 前	(28) 25	8,430	157,180	102,990	268,600	50,350	318,950
比 較	(0) △ 1	△ 3,000	△ 3,100	△ 5,400	△ 11,500	△ 300	△ 11,800

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	2,473	11,082	8,701	1,783	0	66,800	5,704	1,047	0
	補 正 前	2,760	11,410	10,290	2,830	0	68,440	5,920	1,290	50
	比 較	△ 287	△ 328	△ 1,589	△ 1,047	0	△ 1,640	△ 216	△ 243	△ 50

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考
給 料	△ 3,100	人事院勧告に基づく 給与改定分	5,064	5,064	令和7年度人事院勧告に基づく改定分（平均 改定率+3.2%）
		その他の増減分	△ 8,164	△ 8,164	職員構成の変動に伴う増減等
職 員 手 当	△ 5,400	人事院勧告に基づく 給与改定分	742	742	令和7年度人事院勧告に基づく改定分（年間 支給月数 一般職+0.05月 再任用+0.05月）
			2,454	354	給料の引き上げに伴う増加分
		その他の増減分	△ 8,596	2,100	職員構成の変動に伴う増減等
				扶養手当	
				△ 682	
				時間外勤務手当	
				△ 1,589	
				管理職手当	
				△ 1,047	
				期末勤勉手当	
				△ 4,482	
				通勤手当	
				△ 216	
				住居手当	
				△ 243	
				その他	
				△ 50	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円、歳)

区 分		一般行政職
補正後	平均給料月額	335,481
	平均給与月額	419,787
	平均年齢	44.1
補正前	平均給料月額	327,076
	平均給与月額	407,565
	平均年齢	43.5

イ 初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職（円）	
	高校卒	大学卒
給料月額	206,700	237,600
国の制度	200,300	232,000

ウ 級別職員数（令和7年10月1日現在）

級	一般行政職	
	職員数	構成比
	(人)	(%)
1	2	8.3
2	-	-
3	6	25.0
4	10	41.7
5	4	16.7
6	2	8.3
7	-	-
8	-	-
計	24	100.0

構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	事務職員	事務職員	事務職員	主任	係長	課長	室長	局長
	技術職員	技術職員	技術職員				次長	部長

エ 昇給

区 分		代表的な職種 一般行政職	
補正後 （令和8年1月1日昇給）	職 員 数 (A) (人)	24	
	昇給に係る職員数 (B) (人) 18		
	号給数別内訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	17
	比 率 (B) / (A) (%) 75.0		
補正前 （令和7年1月1日昇給）	職 員 数 (A) (人)	25	
	昇給に係る職員数 (B) (人) 20		
	号給数別内訳	1号給 (人)	—
		2号給 (人)	—
		3号給 (人)	1
		4号給 (人)	19
	比 率 (B) / (A) (%) 80.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650	有	
補正前	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
国の制度	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.450) 4.650	有	

備考 () 内は再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	

キ 地域手当

支給率(%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
7.0	(28) 24	7.0

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	